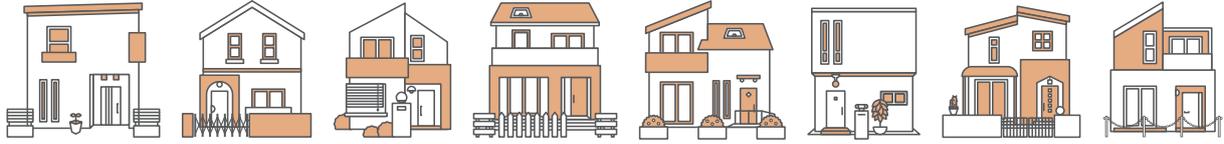


～ずっと固定金利の安心～

# ひょうしん フラット35



令和7年4月 資金受け取り分のお借入金利

融資率<sup>[注]</sup>が  
9割以下の場合

**Aタイプ**  
手数料定額型

**Bタイプ**  
手数料定率型

お借入期間  
20年以内

年 **1.77%**

年 **1.55%**

お借入期間  
21年以上

年 **2.16%**

年 **1.94%**

上記お借入金利は、新機構団信(一般)の団信特約料を含んだお借入金利です。

融資手数料

**55,000円**  
(税込)

ご融資額×**1.10%**  
(税込)

## フラット35 4つのメリット

### ① ずっと固定金利の安心

資金のお受取時にご返済終了までの借入金利とご返済額が確定します。

### ② 保証料0円、繰上返済手数料0円

お借入に当たって保証料、保証人は必要ありません。  
ご返済中に繰上返済や返済方法の変更を行う場合も手数料はかかりません。

### ③ 機構の技術基準で住まいづくりを応援

断熱性や耐久性等に一定の基準を設けているので、住宅の質も安心出来ます。

### ④ ご返済中も安心サポート

多様な返済方法変更のメニューをそろえてお客さまにご親身になって  
ご相談をお受けし、ご事情に合った返済方法の変更をご提案します。



【注】融資率とは建築費・購入価格に対して【フラット35】のお借入額の占める割合をいいます。融資率が9割を超える場合は金利が異なります。  
ただし借換融資の場合は、実際の融資率にかかわらず融資率9割以下の金利が適用されます。  
融資率が9割を超える場合は、窓口にお問い合わせ下さい。

# 「ひょうしん」フラット35(証券化住宅ローン・機構買取型)の商品概要

	新築・購入	借換						
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お申込時年齢満70歳未満で、最終ご返済時の年齢が満80歳未満の方</li> <li>・安定した収入のある方</li> <li>・日本国籍の方または永住許可を受けているか特別永住者の外国人の方</li> </ul>	住宅取得時にお借入になった住宅ローンのお借入日から借換融資の申込日まで1年以上経過しており、かつ、申込日の前日までの1年間、正常に返済をしている方						
お使いみち	ご本人またはご親族がお住まいになる新築住宅の建設・購入資金または中古住宅購入資金	お申込みご本人が所有し、かつ、お申込みご本人またはご親族がお住まいになる住宅の建設または購入のための住宅ローンの借換資金						
ご融資金額	<ul style="list-style-type: none"> <li>・100万円以上8,000万円以内で、建設費または購入価格の100%以内(1万円単位)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・100万円以上8,000万円以下で、借換の対象となる住宅ローンの債権残高または担保評価額の200%のいずれか低い額(1万円単位)</li> </ul>						
	・前年度年収に占める年間返済総額の割合(返済比率)が次の比率を超えない範囲内とします。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>年収</td> <td>400万円未満</td> <td>400万円以上</td> </tr> <tr> <td>基準</td> <td>30%以下</td> <td>35%以下</td> </tr> </table>		年収	400万円未満	400万円以上	基準	30%以下	35%以下
年収	400万円未満	400万円以上						
基準	30%以下	35%以下						
ご融資期間	15年(満60歳以上は10年)以上で、かつ、(1)または(2)のいずれか短い年数(1年単位)であること (1)80歳—お申込み時の年齢(1年未満切り上げ) (2)35年	15年(満60歳以上は10年)以上で、かつ、(1)または(2)のいずれか短い年数(1年単位)であること (1)80歳—お申込み時の年齢(1年未満切り上げ) (2)35年—借換対象住宅ローンの経過期間(1年未満切り上げ)						
ご融資利率	固定金利(融資期間終了まで、実行時の金利になります) ※お借り入れ期間(20年以下、21年以上)、融資率(9割以下または9割超)、融資手数料タイプによってお借入金利が異なります。 ※利率は借入申込時ではなく、資金のお受取時の金利が適用されます。							
ご返済方法	毎月元利均等返済または毎月元金均等返済(40%以内のボーナス併用返済もできます。)							
保証人	必要ありません。							
担保	ご融資対象となる住宅およびその敷地に、住宅金融支援機構を抵当権者とする第1順位の抵当権を設定していただきます。							
団体信用生命保険	住宅金融支援機構扱いの団体信用生命保険の加入を原則とします。							
火災保険	ご融資対象となる住宅に火災保険をおかけいただきます。敷地に抵当権を設定しない場合は、その火災保険金請求権に住宅金融支援機構を質権者とする第1順位の質権を設定させていただきます。							
手数料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務取扱手数料</li> <li>定率方式の場合は、融資金額の1.10%(税込)</li> <li>定額方式の場合は、55,000円(税込)</li> <li>・繰上返済手数料は必要ありません。</li> </ul>							

詳しい内容については店頭の商品説明書を用意しております。